

会 議 記 録

会 議 名 称	第 1 回 杉並区文化・芸術振興審議会
日 時	平成 2 6 年 7 月 9 日 (水) 午後 6 時 ~ 7 時 30 分
場 所	西棟 6 階 第 5 ・ 6 会議室
出 席 者	委員 石澤、寺田、佐藤、田邊、並河、花柳、内山、曾田、谷原 区側 区民生活部長、文化・交流課長
配 布 資 料	資料 1 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿 資料 2 平成 26 年度 第 1 回 杉並区文化・芸術振興審議会 席次表 資料 3 文化人アーカイブ事業について 資料 4 - 1 杉並区文化芸術活動助成事業について 資料 4 - 2 平成 26 年度第 1 次 助成対象事業 (参考資料) ・ 杉並区協働提案募集案内 ・ 日本フィル「夏休みコンサート・友好提携のパンフレット」 ・ アーカイブ事業案内チラシ
次 第	1 開会 2 審議会委員の委嘱 3 審議会委員の紹介 4 会長の選出 5 副会長の指名 6 部会の設置、部会委員の指名 7 報告事項 (1) 文化人アーカイブ事業について (2) 助成事業について 8 その他 協働提案事業について 9 閉会

区民生活部長 それでは、6 時の定刻を過ぎましたので平成 2 6 年度第 1 回杉並区文化・芸術振興審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、しかも台風の接近ということで足元が悪い中、当審議会

に出席いただいております。

私は、本日の冒頭での進行役を務めさせていただきます杉並区の区民生活部長の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この文化・芸術振興審議会もちょうど2年前になります。平成24年の7月に区長の附属機関として新たに発足いたしまして、各分野からお越しいただいている委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴して、杉並区の文化・芸術振興の発展にお力添えをいただいたところでございます。とりわけ、第1期とあえて言わせていただきますが、第1期の審議会では、区長から今後の文化・芸術助成のあり方について諮問をさせていただいて、真摯なご審議の上で答申をいただきました。それを踏まえて、従来の助成制度にかえて新たな助成制度を立ち上げて、制度の運営の改善を図ったところでございます。

杉並区では現在、基本構想に基づく総合計画・実行計画の改定、ローリングの取り組みを進めているところですが、私どもとしては、社会におけるアートや文化の力をしっかりと踏まえて、文化・芸術を育む環境づくり、あるいは文化・芸術により一層区民の方が親しめるような、仕組みづくりにしっかりと力を注いでいきたいと思っております。

今回から第2期という新しい審議会がスタートするわけですが、引き続き皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

それでは、これから座って進行させていただきます。

お手元の次第をご覧ください。この後、次第に沿って進めさせていただきますと思います。

まず、次第の2番目になりますが、審議会委員の委嘱状の交付でございます。本来であれば区長から委員の皆様お一人お一人に直接お渡しするところですが、時間に限りがございますので、大変申し訳ございませんが、席上にご配付申し上げます。お手数ですが、封筒の中をご覧ください、ご確認をお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

今回は、上原委員にかわりまして、後ほど自己紹介させていただきますが、寺田委員が新しく委員になられたほかは、皆さん再任という形になります。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3番目、審議会委員のご紹介です。大変恐縮ですが、紹介は自己紹介という形です。よろしくお願いいたします。それでは、時計回

りで順番によろしくお願いいたします。

委員 私、花柳琢兵衛と申します。大変じじくさい名前でございますが、師匠が花柳徳兵衛と申しましたので、「徳」を乗り越えるには、「たちつてと」からいっても「た」のほうが上だと。「おれを乗り越えたやつが親孝行だ」と言われましたので、た行で勝負いたしました。が、まだまだ師匠に追いつけない状態です。

この杉並区の本当に緑と文化があふれるまちのために、私はこれから生涯頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 12年前にこの杉並区でNPOを立ち上げまして、杉並から発信したことが徐々に広がっている状態でございます。NPO芸術資源開発機構の代表をしております並河です。よろしくお願いいたします。

委員 日本フィルハーモニーの田邊です。私は、日本フィルに在籍してちょうど今年で50年になります。日本フィルには1964年に入りまして、幸いにしてその年の秋に小沢征爾と渡邊暁雄、江藤俊哉、アメリカでの現地参加がバイオリンのアイザック・スターンだったのですが、日本のオーケストラとして初めてアメリカで大演奏旅行に参加できました。

今や日本ではスタンディングオベーションという言葉が耳なれていると思いますが、私たちがニューヨークのエイヴリー・フィッシャー・ホールで演奏したとき、演奏が終わったときに誰彼なく拍手をしながら、あっちからこっちから立つんですね。それが非常に異様な雰囲気映ったのですが、最終的には全員立って拍手しているという光景にえらい感動を覚えまして、その感動だけはいまだにしっかりと受けとめております。

そういう経験から50年ですけれども、残念なのはその50年で私がコントラバスに専念できたのが10年なんです。ですから、コントラバス奏者と言えないんでしょうけれども、残念ながらそういう状況で、1985年に基金を集めて、役員も集めて、文化庁とのやりとりもほぼ1人でやりまして、財団法人を成立して以来21年、専務理事をやりました。それから、理事長を3年半ぐらい、その後、理事としてやってきました。やっとこの6月でそれぞれの役員から開放されまして、今月から相談役という形で今日本フィルに属しております。

私は音楽会ですが、音楽会の先行きが必ずしも明るい見通しがあるわけではありません。ただ、こういった杉並でやられているような地域での活動は、必

ずや中央政府のほうで見てくださると私も信じております。ですから、この審議委員の1人として、杉並の文化発展のために微力ながら頑張っていきたいと思っております。

委員 佐藤信です。出身は東京都で、新宿生まれですけれども、その後、目黒、港、渋谷と行って、すぐ杉並区に、数えてみるとちょうど人生の半分で35年、杉並にご厄介になっていることとなります。たまたまそういうご縁もあって、最後に自分の仕事場として、今高円寺にある杉並芸術会館(座・高円寺)の芸術監督として仕事をさせていただいております。

今まで培ってきたものを少しでも区民の皆さんに還元できるように、今後も頑張っていきたいと思っておりますが、あわせてこの審議会でもお手伝いさせていただけることを大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 こんばんは。寺田雄一郎と申します。上原の後任で、今回から審議会の委員ということでちょっと緊張しております。私は、京王設備サービスという会社で、今月からビル管理本部というところで仕事をしていますけれども、杉並公会堂の管理運営もやらせていただいております、杉並区様には大変お世話になっております。

前職は京王電鉄という親会社におりまして、28年間、土木技術者としてずっと勤めておりました。これもまた杉並区様と縁がございまして、近いところだと、永福町の駅ビルをつくったこともありました。また異動してきて、このように杉並公会堂の運営、また、この審議会委員ということで、私は土木屋でございますので、芸術・文化というところからはほど遠いのでございますけれども、杉並公会堂の運営も通して、微力ながら杉並区の文化・芸術の発展に少しでもお力になればなと思っておりますので、ご指導よろしくお願いいたします。

委員 石澤秀二と申します。長年、杉並区の演劇文化振興のために努力してまいりました。座・高円寺という立派な劇場ができ、杉並演劇祭がもう10回も数えるまでになりまして、もう年ですが、これからも一生懸命杉並の演劇文化の発展に貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 女子美術大学の内山でございます。よろしくお願いいたします。杉並区に恐らく唯一ある美術大学ということで、本学がアートデザインのことで大変お世話になっております。そういうこともありまして、若い人たちがこ

の杉並の地で、アートデザインで皆さんを元気にして差し上げられるような、そういう教育に生かしていければと思っておりますので、いろいろとご指導をよろしくお願いいたします。

委員 曾田修司と申します。跡見学園女子大学でアートマネジメント、あるいは文化政策などを研究しております。よろしくどうぞお願いいたします。

委員 谷原博子と申します。よろしくお願いいたします。

正しくは「学校・地域コーディネーター」と名称が去年から変わっております。子どもたちの現場とこういった芸術分野も含めて、地域と学校、そして芸術・文化をつなぐようなことをさせていただいています。5月にも担当している小学校に日フィルの皆さんが来て、すてきな演奏をしてくださいました。とても目を輝かせて子どもたちは聞いておりまして、やはり日フィルがあって、この杉並の子どもたちは恵まれているなととても感じた次第でした。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

区民生活部長 ありがとうございます。ただいま委員の皆様から自己紹介を頂戴いたしました。

今日はあいにく須磨委員と志村委員が所用でご欠席されておりますので、今回の会議でまた改めてご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、また次第に沿いまして、次第の4番目、会長の選出ということで、互選に移ります。

文化・芸術振興審議会条例の第4条第1項の規定に基づきまして、この審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。規定では、会長は委員の互選による選出となっておりますので、どなたか会長に立候補される方、あるいは推薦していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 前審議会ですらいろいろご苦労いただいた曾田委員に引き続いて取りまとめをお願いできればと思うんですが、いかがでしょうか。

(拍手)

区民生活部長 ただいま拍手をもってご了承、ご確認いただきましたので、第2期目になりますけれども、曾田委員を本審議会の会長に決定いたしました。曾田会長、お席の移動をお願いいたします。

(曾田委員、会長席に移動)

区民生活部長 それでは、会長からまずご挨拶をお願いいたします。なお、こ

れ以降につきましては、会長に進行をよろしくお願いいたします。

会長 わかりました。

改めまして、曾田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ご推薦をいただきましたので、微力ではございますが、あるいはご期待に添えるかどうかわかりませんが、一生懸命務めますので、どうぞ皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、進行をさせていただきます。

次第によりますと、次が副会長の指名となっております。審議会条例第4条第3項の規定に副会長を1人置くとあります。私から指名させていただければと思います。

前回同様、学識経験者で、杉並区内の大学にいらっしゃいます内山先生にお願いできればと思います。いかがでございましょうか。

(拍手)

副会長 では、一生懸命務めさせていただきます。よろしく願いします。

(内山委員、副会長席に移動)

会長 では、次の項目に参ります。

部会の設置及び部会委員の指名でございます。審議会条例第6条第2項に基づきまして、部会の委員を私から指名させていただきたいと思っております。

この4月まで平成26年度第1期助成金の審査に携わっていただきました、田邊委員、並河委員、佐藤委員、谷原委員の4方に引き続き部会の委員としてご尽力いただければと考えております。それに会長の私が部会長として加わり、5名ということで部会の委員を指名させていただきたいと思っております。いかがでございましょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございます。では、そのように決定させていただきます。

それでは、次の項目に参ります。資料の説明をいただきたいのですが、その前に傍聴についてご報告いただければと思います。

文化・交流課長 傍聴の申し出はございません。

会長 では、資料の確認を事務局からお願いいたします。

文化・交流課長 文化・交流課長の幸内です。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、本日配付してあります資料について確認をさせていただきたいと思っております。次第の1番下に配付資料のリストがございます。

まず、資料1としまして、審議会の委員名簿、資料2といたしまして、審議会の席次表、資料3「文化人アーカイブ事業について」、資料4-1「杉並区文化・芸術活動助成事業について」、資料4-2「平成26年度第1次助成対象事業」、参考資料といたしまして、「杉並区協働提案 募集案内」。

それから、ここに記載してございませんが、日本フィルの夏休みコンサートと友好提携のパンフレット、アーカイブ事業のチラシが配付してあります。もし資料等がなければ、事務局にお伝えいただければ配付いたしますが、よろしいでしょうか。

会長 ありがとうございます。

次第の下に配付資料のリストがございますが、それがない日本フィル関係の2つのチラシと文化人アーカイブ事業のチラシが配付されているということでございました。ご確認いただければと思います。

それでは、次第に従いまして、文化人アーカイブ事業について、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

文化・交流課長 それでは、資料3をご覧いただきたいと思います。

昨年度、新たな事業として文化人アーカイブ事業をさせていただきました。

最初に、「事業の目的」ですが、ここに記載されておりますように、杉並区にゆかりのある文化人・芸術家に焦点を当てまして、その人となり、文化・芸術活動の足跡や自分の作品にかける思い、また、後世に伝えていきたいメッセージなどを映像にまとめまして、杉並区の貴重な文化財産として記録・保存するとともに、区内外に杉並区の文化的な魅力を効果的に伝えることを目的としまして制作をしたものでございます。

昨年度は当初、3名を予定しておりましたが、染色家の佐々木苑子さんがどうしても制作過程のスケジュールが合いませんでした。平成25年度の実績としましては、橋本堅太郎さん(木彫家)、佐野ぬいさん(洋画家)のお2人の制作ができたということでございます。

続いて、制作映像のコンテンツですが、1つのDVDの中に短編作品として17分のもの、長編作品として51分のインタビューを中心とした半生を記録したもの、特典映像としまして、1分物の宣伝・PR用の映像、そして、文化人ゆかりの杉並マップ、この4つで構成されたDVDを制作しております。

制作の委託先ですが、文化工房に公募型プロポーザルにより選定いたしました。委託費につきましては、当初、3作品で約700万弱でしたけれども、2

作品ということで465万1,500円になっております。

また、制作したDVDの保存・発信の方法につきましては、(4)に記載してありますように、まず区内の全小・中学校に配布し、授業等での活用を依頼したところでした。続いて としまして、区内全図書館、文化・交流課で一般の貸し出しをしております。それから、区のホームページにバナーを配置して、紹介映像、それぞれの短編版、ゆかりの杉並マップをITコンテンツとして発信しています。 として、国立国会図書館、都立中央図書館に寄贈させていただきまして、資料として保存活用をお願いしているところでございます。 としましては、女子美術大学の授業で佐野ぬいさんのトークイベントがありましたので、そのトークイベントの時に短編版の17分の映像を上映していただきました。また、女子美術大学の美術館にも寄贈いたしました。それから、J-COMのニュースで5月11日から17日、15分枠の中で1分程度のPRをさせていただいたところでした。それから、紹介チラシを制作して、区民センターなど24カ所、300枚ほど配架をしております。先ほどアーカイブ事業のチラシがありましたが、それを配布したところでございます。続いて、区の広報紙、私どもの「コミュかる」という文化・芸術情報紙でDVDを紹介しました。最後に、MXテレビで11月23日と翌年2月15日に、番組で15分程度ですが、この作品を紹介する予定をしております。

3番としまして、今年度の予定ですが、細織の佐々木苑子さんの撮影がほぼ終了しまして、8月にもでき上がってくる予定で今進んでおります。また、2人目、3人目の方につきましても現在交渉中でございます。

平成26年度の制作委託先・委託費につきましては、25年度と同様に文化工房をお願いをし、委託費約700万弱でございます。

資料3の説明は以上です。

本日は17分の作品を見ていただきまして、ご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 2作品ということですね。17分掛ける2ですか。

文化・交流課長 はい。約35分でございます。

委員 長編版とは全然内容がそれぞれ違うんですか。

文化・交流課長 長編版を17分に編集しております。

委員 17分にダイジェストしていると。

事務局 ホームページに載せている映像になります。

(DVD上映)

事務局 ご覧いただきまして、ありがとうございました。

これが17分版です。こちらをホームページに載せて、動画で配信していきます。1分版で、佐野先生と橋本堅太郎さんの2つをCM用に制作したのもあるので、こちらもお覧ください。

(DVD上映)

事務局 以上です。ご覧いただき、ありがとうございました。

委員 杉並マップというのも見られるんですか。どんな紹介になっているのかしら。でも、ホームページでも見られるのだったら、いいです。

事務局 ホームページでも見られます。

委員 マップも見られるの？

事務局 はい。ホームページで見ることができます。

会長 どうもありがとうございました。

お時間をいただいて見ていただきました。アーカイブ事業ということで2作品できています。今後も続きますので、ご感想・ご意見を、と区の側から言われております。何かお感じになったことがあれば少し述べていただければと思います。

1つは、17分のもの長いものとPR版を作ってもらっているので、それはすごくいい使い方ができるのではないかと思いました。作品の中身についてはいかがでございましょうか。あるいは取り上げられたお2人、他に選ばれた方についてもどうか というようなこととか、皆さんから一言ずつ感想をいただいたほうがいいですか。

文化・交流課長 はい。できましたらお願いします。

会長 では、一言ずつ何かご感想をいただければと思います。

委員 お2人ともすばらしい方だと思いました。1つ、こういうときに気になるのは、いわゆる演出というか、編集といいますか、それは委託会社に任せられているのか、あるいは区がある程度立ち会っているのか、その辺はどうなんでしょう。

文化・交流課長 基本的には、制作については一緒に考えています。ただ、制作側はプロなので、区のイメージを伝えて、それを制作側が台本、シナリオを作ってきて、それに対して区のほうで意見を言って作るという方法をとっております。

委員 では、台本に関しては一応目を通してということなんですか。

文化・交流課長 そうです。すべて目を通しています。

会長 何か気になられたところがありますか。

委員 いやいや、なかなかよくできているなと思いました。

会長 作品だけではなく、人生と杉並という要素もいろいろ入っていますので。

委員 失敗をしたほうがいいのか、メッセージが結構ところどころに入っていて、小・中学校にもお配りになっているということなので、私が見てもこの年になっても響くので、子どもたちが見たら良いんじゃないかなと思います。やっぱりこういうメッセージが多いほうが、これからつくられるときにも良いんじゃないかなと感じました。

委員 おもしろいと思って見ましたけれども、長尺版を1回ぐらいは、試写じゃないけれども、きちんと大きい画面で見せるというのはあったほうが良いんじゃないかなと。たぶん、長尺版ってそんなに見られないと思うんですね。短縮版がある場合、長尺版はなかなか見られないので。ある程度たまると、今度はたくさん見なければならぬから、2本分くらいずつ長尺版を座・高円寺でも良いので。それとか、あるいはそういうイベントがあると、存在が明らかかもしれないですね。ご本人に来ていただいて、お話をちょっとしていただいて、長尺版を見る簡単な集まりみたいなのがあったら良いかなと思いました。

委員 よくできていると思います。

委員 同じく。子どものころのこととか、時代背景の中で、生きてきたというところがすごく伝わってきて、これを見て次世代の子どもたちはどう感じるのかなと思いつつ。でも、映像という1つのものとしてはうまくできているなと感心しました。

委員 私は拝見してしまして、やっぱり杉並の風土というのは、池あり、川あり、山あり、平地あり、杉並区はいろいろ変化がありますね。私のところは大した高さじゃないんですけども、やっぱり久我山なんですよ。あそこは神田川が流れていまして、ああいう風情の中、昔の資料を見ても、畑があり、川があり、山があり、そして池があり、杉並というのは工業地帯では全くないし、生活を楽しみながら高低差の中に、芸術家の皆さんがそういうものに親しみながら作品をつくって成果を上げていたということも、やっぱり杉並にそういうものがあるのだろうと思うんですよ。

ですから、それは私たち自身も、杉並区というのは本当に山あり、川あり、畑あり、池あり、人間にとって風土としては一番いい条件の区だということは私も考えておりますけれども、やっぱり作者の皆さんもそういう風土というものに引かれるのだらうと思うんですね。だから、やっぱり杉並は文化・芸術の都ではないか。そういう作者であるとか、芸術家が住んで、生活を楽しみながら杉並の風土に浸っているということを我々はもっと認識しなければいけないんじゃないかなという感じはいたしました。

委員 やはりこれをどう活用するかというところのほうがこれからの課題かなと思っています。よくDVDというのは、私もいろいろ制作をやっている関係上、送ってくるんですけども、見なければ見ないでたまっていくんです。やっぱりどこかで1回これをきちんと見る試写という形で、こういったものをつくりましたということが広く区民に知れ渡るようなイベント的なものがあって良いかなという気がいたしました。学校の現場もしかりで、学校にあちこちからDVDが送られてきて、校長室から他の先生に渡らないような現状もありますので、やっぱりこれをどう活用していくかというところかなと思いました。

全体的にとても伝わるものはあったのですが、ある意味、杉並観というのがどこまで出ているかなとちょっと思ったところがありました。どういう意味かということ、杉並を知らない方が杉並を撮ってもらって、新たに教えられる部分もあるんですけども、杉並を知っている人が撮ったということでは、色合いが変わってくる部分があるかなと思いました。

例えばの話、ナレーションについて例を挙げると、全く無名の方なのか、ちょっとそちらの関係の方でナレーションを入れていらっしゃるのか、どなたがナレーションというお名前のスーパーが出ておりませんでした。例えばそれを佐藤委員のところの高円寺などで役者さんの卵の方とか、杉並の中でオーディションをした役者さんであったりとかの方がナレーションを担当したりすると、またそういう形では杉並観が出るのかなという気もいたしました。以上です。

副会長 佐野先生は本学の学長でもいらっしゃいましたので、大変お世話になりました。ありがとうございました。

今、皆さんがおっしゃっていたのは杉並観というんですかね。佐野先生が最後にスケッチされていたところはもうちょっと杉並の有名な 最後の方は善福寺のところで、「ああ、杉並ってこういうところがあるんだ」という花柳委員

がおっしゃったような感じがすごく出ていたんですけれども、佐野学長が描かれていたところがちょっとよくわからない。フェンスの向こうみたいな感じだったのがちょっと寂しかったかなという感じがしますので、次回お作りになるときにはどこかちょっと、やらせではいけないんでしょうけれども、そういうスポット的なものが少し入っていたほうが、せっかく杉並区がお作りになるので、良いのではないかなと感じました。以上です。

会長 マップ的なものは30秒って出ていました。あれでいろいろな場所が紹介されますね。

事務局 そうです。マップの中に区全体の場所がありまして、例えば橋本先生の作品が見られる場所とか、杉並とのゆかりのものをあらわしている地図が付録でついています。

会長 大変よくできている作品だと思います。業績が非常にすばらしい方々なので、歴史ともつながってきますし、アートの奥深さがわかるような作品だと思います。これをどう活用していくかが非常に重要ではないかと思って拝見いたしました。

それぞれご意見をいただきまして、ありがとうございました。

次の項目に参りまして、報告事項の2番目、助成事業についてでございますが、これも事務局からご説明をお願いいたします。

文化・交流課長 それでは、資料4-1をごらんください。「杉並区文化芸術助成事業について」です。

第1次の助成事業につきまして、募集期間が平成26年4月と5月の実施事業分、それ以降の6月から来年3月までの分、そして企画提案事業、この3つの募集を今年の1月11日から今回初めて行いました。というのは、これまで募集については区の予算が確定してからということで、4月、5月分については対象としていなかったのですが、今回初めて、4月、5月も含めての実施の分も募集をいたしました。

応募の状況ですが、全体で21件、前年度が21件で同じ件数です。4月、5月分の事業実施の応募状況は2件、内訳は音楽関係が2件ありました。平成26年の6月から来年3月までの実施事業が16件、内訳については記載のとおりです。企画提案事業は3件の応募がありました。

助成申請額は、全体で1,889万円の希望がありました。予算規模につきましては第1次が550万円でございます。

続いて、審査ですが、26年4月、5月の実施事業について各審査員に採点をしていただきました。時間も短い中で審査をしていただくということで、持ち回り審査で実施をいたしました。

平成26年6月から来年3月までの実施事業分につきましては、4月17日と4月24日に審査を実施いたしました。

審査結果は、助成額合計は645万円です。4月、5月分の実施事業は、応募2件とも助成対象事業として承認をいたしました。また、6月から来年3月までの実施事業分は、応募16件のうち13件を助成対象として承認し、企画提案事業は3件のうち1件を承認いたしました。

別紙の資料4-2を参照ください。

この資料の「文化芸術活動助成事業」に1から15までの番号を振っておりますが、1と2が4月、5月分の対象事業になります。3から15が13件で、16件の応募の中でこの13件を対象事業と決定したものでございます。

その下の企画提案事業は3件のうち1件で、この「まちへ飛び出すトロールたち(仮)」は、昨年から引き続き今回も企画提案事業に認めたということでございます。

また資料4-1に戻っていただきまして、第2次の杉並区文化芸術活動助成事業でございます。

助成事業数は、文化芸術活動助成事業として5事業程度、今回募集要綱が固まりましたので、大会等参加支援事業を7事業程度、募集をする予定です。

予定助成金額は、文化芸術活動助成事業は上限100万円で、計250万円を予定しております。大会等参加支援事業は総額で50万円です。

募集期間は、文化芸術活動助成事業は7月11日から8月13日、大会等参加支援事業は7月11日から来年の2月27日までとしております。

スケジュールは、8月下旬から9月にかけて、部会による審査で決定をまいります。また、10月から翌3月まで各助成事業の現地を事務局で確認に行きたいと思っております。

最後に、来年度、平成27年度助成事業の概要とスケジュールです。予算としては今年度と同じ1,000万円を予定しております。内訳として、文化芸術活動助成に800万円、1次と2次に分けて15事業程度を承認する予定です。また、企画提案事業は150万円1事業、大会等参加支援事業は、50万円7事業程度を予定しております。

スケジュールは、今年と少し変えまして、今年の12月1日から1月15日までを募集期間とし、来年の4月から3月の1年分を第1次として募集いたします。審査・決定につきましては、来年の2月から3月に行いたいと思っております。また、大会等参加支援事業につきましても同様に行っていく予定です。

また、今年の12月から来年1月までの募集期間にまだ企画ができていない事業もありますので、第2次の募集期間を設けます。10月から3月の半年間の実施事業については、来年の7月に応募期間を設けて審査をしていく予定で考えております。私からは以上です。

会長 ありがとうございます。

今、資料4-1、4-2についての説明がございました。本年度の助成事業の始まっている部分と、今後、第2次で助成がある部分と、来年度、27年度の概要とスケジュールのご説明がありまして、それまでできなかったことができるように工夫されているということもございましたけれども、何かご質問その他ございますでしょうか。

委員 助成のPRをどうするかということと、ほかの助成金でやっている説明会みたいなものを先にちょっと催してPRをするやり方もあると思うんですね。関心を持っている方に来ていただいて、助成の資料と一応の応募方法みたいなものを説明していただく説明会がもし持てればと思うんです。もうちょっと応募者が多くて、その中から選考したいなと、やっている感じとしては思っているんですね。そうすると、きっと質が上がってくるだろうと思うので、ぜひそのPR方法を何か考えていただければと思います。

文化・交流課長 今回、27年度については12月から募集を始めますので、来年度の募集の説明会でといったことでしょうかね。

委員 例えば12月だったら、10月ごろに1回説明会があって、募集するとか。もう今から募集はかかっているんだけど、どこかでそういう山がないと、なかなか出してくださらないかなと思うんです。慣れている方はいいんですけれどもね。

文化・交流課長 この新しい助成事業については連続または通算で3回までで、3回目というグループが結構多かったということもあります。やはり新規のやっている方々にお知らせをしたいということもありますので、12月からの募集の来年度に向けた何かしらのPRを工夫していきたいと思えます。

会長 特に企画提案事業については趣旨の説明を丁寧にやって、今までとは

スケールや視点の違うものを出していただけるとありがたいということもございますよね。

委員 出そうと思っている方にでもその説明会があると、企画内容をもうちょっとブラッシュアップすることにもなると思うんですね。こういう形にしていただきたいというようなことがちょっとあるといいんじゃないですかね。

委員 普通の一般の助成事業と企画提案事業の差がなかったもので、何かせっかくやるのにもったいないなという気がしちゃうんですね。

文化・交流課長 細かい部分については、部会が8月下旬から9月にかけてございますので、そこでも、12月からの募集のPRについて詳しくご意見をいただきたいと思います。それまでに事務局で何か案をつくっておきたいと思っています。

会長 実際に1,000万円の助成を毎年しているということは非常に大きい事業だと思いますので、それによって何をを目指すのかということ、企画提案事業も含め、それぞれに非常に工夫をされた内容になっているので、単に募集の方法を説明するだけではなくて、たとえば、区の文化政策の中でのねらいとか、特徴とか、そういうことのPRになるような機会があるといいなと思いますね。

委員 例えば区民祭りも1つ機会だと思いますし。それから、本当はせっかく助成制度があるんだから、別に区としての広報で、何かのときに今年度も募集を開始するという、記者発表みたいな形のときにそういう発言があって記事になると、もったいないと思うんですね。これだけの助成金を出しているの

会長 採択された事業を事務局の方々が全部見にいっちゃっているのは、ほかでなかなかやっていないすばらしいことです。それもいいと思うんですけども、ゆくゆくはもっといろんな人を見て、いろんな人が評価するみたいな仕組みを取り入れられるといいかもしれないので、やりながら考えていくのがいいんじゃないでしょうか。

区民生活部長 審議会からの答申に基づいて、昨年度から新しい枠組みでこの文化活動助成の運用をスタートしたわけですが、今いろいろご指摘のあったとおり、この認知度をどう高めて新規の掘り起こし、あるいは企画提案内容、申請内容のブラッシュアップ、その前提としてPRはとても重要な課題だと思っております。これまでもいろんな形で工夫はしていますけれども、まだまだ

工夫が足りない。

後ほどご紹介いたします協働提案の募集などでも、事前の説明会などを募集期間中の早い段階で行ったりしていますが、そういった今お話のあった説明会、あるいはプレスリリースなどオーソドックスな手法を含めて、いろいろ事務局で検討させていただきます。また次回の審査部会などで具体的なたたき台をお示ししながらご意見をいただいて、今のご意見に沿った方向でさらに工夫ができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

今、森部長のご説明にもございましたが、協働提案事業というのが8番のその他の項目にございますので、そちらの説明を事務局からお願いいたします。

文化・交流課長 それでは、参考資料として青い冊子をお配りしていますので、見ていただきたいと思えます。

「制度の目的」です。この「協働提案制度」は、区と地域活動団体（NPO等）が、互いの立場を尊重し、役割分担しながら地域の課題に取り組んでいく制度です。今回、この「行政テーマ設定型」の提案に文化・交流課として手を挙げまして、募集事業として採択されたものです。

このパンフレットの募集案内をご覧ください。募集案内の1枚目をめくっていただきますと、ナンバー1と書いてあるものが、今回、文化・交流課で協働提案事業として募集をするものです。

テーマの件名としましては、「地域の民間施設等を活用した展示など文化・芸術を育むための環境づくり」ということで、これを今私どもの1つの課題として捉えております。

テーマの概要としましては、これまでも区役所の本庁舎2階にギャラリーを設けたり、また、区民センターの中にギャラリーを設けるなどして、区民の皆さんの作品の発表の場として活用しております。区役所のギャラリーは年々展示希望者が多く、倍率が5倍の抽選を行っている状況が続いていることも踏まえまして、単に区役所、また区の施設だけのギャラリーではなくて、民間施設も含めて、まちにあるギャラリーが発表の場となるようなものを展開していけないだろうかということで考えております。

ただ、こういったまちなかのギャラリー展示というのは、全国の各自治体でも「まちなかギャラリー」といったものがありますので、単に民間施設も含めてギャラリーの場を設置するだけではなく、ギャラリーの設置とともに、地域

の中にある資源、要するに公園、施設、史跡ですとか、そういったものも1つの見どころとして、ギャラリーとして捉えて、その地域を1つのキャンバス、ギャラリーとして展開をしていく、そのまちを紹介していくということも含めた提案をいただけないかということで、今回、概要書をつくって協働提案の募集を始めているところでございます。

来年の4月から1年間の実施期間を設けまして、提案のあったものの中から、内容が良いものを、来年度の新たな協働提案事業として実施をしていきたいというものでございます。簡単ですけども、以上です。

会長 今のご説明について、質問その他、ございますでしょうか。

この区の協働提案の事業自体は何年前からやられているものなんですか。

区民生活部長 この制度自体は今年度から本格実施するものです。実は新しい基本構想でも、基本構想が掲げる将来像実現のため、「参加と協働による地域社会づくり」を大きな目標の1つに掲げていまして、その中で協働の担い手となる地域の人材育成とか、あるいは地域での活動環境の整備、充実といったところを盛り込んでいます。

それを受けて、これまでもNPO、ボランティアの活動推進のための条例を10年ほど前につくって、区として力を入れて協働の取り組みを進めてきたのですが、それまでの取り組みの総括の上で、新基本構想を受けて協働の新しい展開、第2ステージということで、昨年度、協働によって地域の課題解決、行政からテーマを示して、それについて提案をいただき、今年度、そういった手続きを経て、2テーマに取り組んでおります。

1つは親子自転車プロジェクトで、新聞、テレビなどでも何回か報道されていますけれども、そのテーマと、もう一つが家庭ごみをいかに減量化するか。前者が新規に創業された株式会社で、後者はNPOが取り組んでいただいています。ことしは本格実施ということで、そういったチャンネルと、もう一つは地域のほうからいろいろな課題解決に向けたご提案を自由に受け付けるという、その2つのチャンネルで今年度から本格実施しました。

今回は、行政テーマ設定型のは4つですけども、庁内でテーマ募集して、10ぐらいのテーマの中から庁内で必要な検討を加えて、この4つに絞り込んだということでございます。とりあえずの実施期間は単年度、1年で、その過程で中間段階、あるいは年末あたりにNPO等ボランティアの支援の条例に基づいて、区長の附属機関として協議会がございまして、第三者評価なども入れ

ながら、この協働の取り組みの具体的な成果などをしっかりと見定めながら、次年度以降についてはまたその時点で判断をしていくということで取り組んでいるものでございます。先ほど言ったとおり、社会の中でアートとか文化の力はとても大事なものですし、それについての取り組みも区民などとの協働、あるいは地域連携、こういった視点で取り組むこともまたこれは大事なことかなということで、今回、文化・交流課からこういうテーマをお示しして、具体的なご提案を期待しているところでございます。

会長 事業規模はどのぐらいを想定されているんですか。

区民生活部長 昨年度は事業費総額が約700万円で、このうち区の負担額が480万円でした。今年度の当初予算でその2テーマで設定しています。もちろんこれは全額行政からの助成ではなくて、各団体、NPOはなかなか資金繰りが厳しいところがありますけれども、株式会社などはいろいろ協賛なども得ながら、自己資金部分も確保して、それぞれの行政、提案者の役割分担をしっかりと確認し合いながら、共通の目標のもとで取り組んできているということでございます。

会長 いかがでございましょうか。何かご質問その他、よろしいですか。

それでは、予定の項目はすべて終わったようでございますが、事務局から何かございますでしょうか。

文化・交流課長 2点ございます。1つは、参考資料として記載しておりませんでしたけれども、日本フィルとの友好提携が今年20周年ということで、区と日本フィルでいろいろと協働事業をこれまでやってきたものに、こういった冠を付して事業を展開しております。

配付した資料でいきますと、「日本フィル夏休みコンサート2014」ということで、ちょっと見にくいんですけども、一番右上のところに「20周年」のマークを入れて、20周年の事業だということを示しております。

それから、こちらの「杉並区と日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携」の事業のところにも「20周年」というものを付して、日本フィルと杉並区は友好提携を結んでいることを、今年はこの事業を通じて区民の皆様にご周知を図っていきたいということで、参考に配付をさせていただきました。

次に、事務局から事務連絡です。今年度の第2次助成事業につきまして、先ほども申しましたけれども、部会でこれから第2次の審査をしていただきます。スケジュール調整につきましてはまたメールをさせていただきますので、よろ

しくお願いしたいと思います。以上でございます。

会長 では、本日予定の議題はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。以上で終了したいと思います。どうもありがとうございました。

了

平成26年 7月 9日
西棟6階第5・6会議室
午後6時～

平成26年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

- 1 開会
- 2 審議会委員の委嘱
- 3 審議会委員の紹介
- 4 会長の選出
- 5 副会長の指名
- 6 部会の設置、部会委員の指名
- 7 報告事項
 - (1) 文化人アーカイブ事業について
 - (2) 助成事業について
- 8 その他
協働提案事業について

【配布資料】

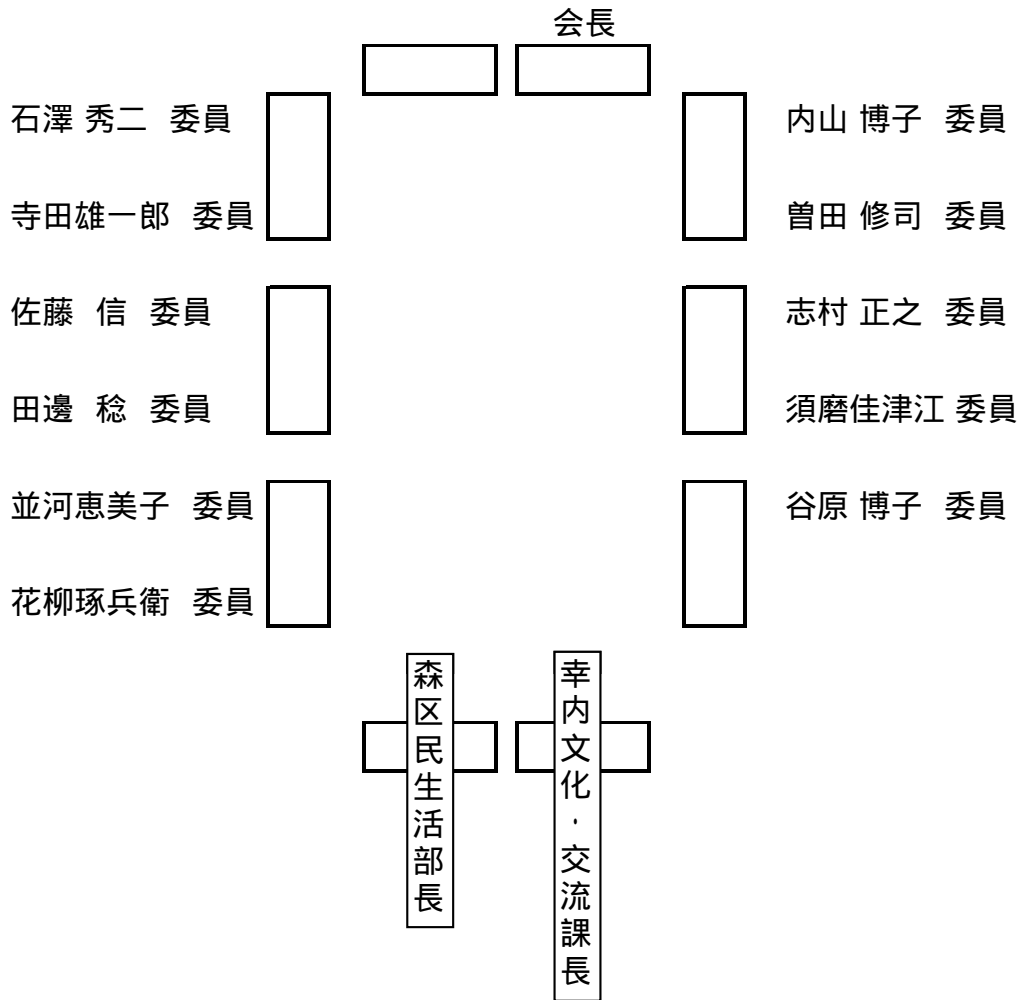
- 資料1：杉並区文化・芸術振興審議会 委員名簿
- 資料2：平成26年度第1回 杉並区文化・芸術振興審議会 席次表
- 資料3：文化人アーカイブ事業について
- 資料4-1：杉並区文化芸術活動助成事業について
- 資料4-2：平成26年度第1次 助成対象事業
- (参考資料) 杉並区協働提案 募集案内

杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿

(敬称略)

		氏名	所属等	備考
1	文化・芸術活動関係者	いしざわ しゅうじ 石澤 秀二	演劇評論家	
2		てらだ ゆういちろう 寺田 雄一郎	PFI杉並公会堂株式会社 取締役	
3		さとう まこと 佐藤 信	演出家、杉並芸術会館(座・高円寺)芸術監督	
4		たなべ みのる 田邊 稔	公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 理事・相談役	
5		なみかわ えみこ 並河 恵美子	NPO法人芸術資源開発機構 代表	
6		はなやぎ たくべい 花柳 琢兵衛	杉並区文化団体連合会 会長	
7	学識経験者	うちやま ひろこ 内山 博子	女子美術大学芸術学部 教授	
8		そた しゅうじ 曾田 修司	跡見学園女子大学マネジメント学部 教授	
9	その他区長が適当と認める者	しむら まさゆき 志村 正之	東京商工会議所杉並支部 副会長	
10		すま かつえ 須磨 佳津江	キャスター	
11		たにはら ひろこ 谷原 博子	学校・地域コーディネーター	

第1回杉並区文化・芸術振興審議会席次表



文化人アーカイブ 事業について

1 事業目的

杉並区にゆかりのある文化人・芸術家に焦点をあて、その人となり、文化芸術活動の足跡や自分の作品にかける思い、後世に伝えていきたいメッセージ、杉並のまちとの関わりなどを映像にまとめ、杉並区の貴重な文化財産として記録・保存するとともに、区内外に杉並区の文化的な魅力を効果的に伝えることができる発信力の高い映像作品を制作する。

2 平成 25 年度実績

(1) 映像作品出演者(2名)

橋本堅太郎	彫刻家(木彫)	芸術院会員
	杉並区今川在住	83歳
佐野 ぬい	洋画家(抽象画)	前女子美術大学学長
	杉並区久我山在住	81歳

(2) 制作映像コンテンツ

短編作品(17分)...長編作品のダイジェスト版
長編作品(51分)...インタビューを中心に半生と作品などを記録
特典映像(1分)...平成25年度の映像作品の宣伝映像
文化人ゆかりの杉並マップ...文化人にゆかりのある杉並の場所を地図にまとめたもの

(3) 制作委託先

株式会社 文化工房 東京都港区六本木5-10-31
選定委員会を設置し公募型プロポーザルにより選定

(4) 保存・発信

区内全小中学校に配布し、授業等での活用を依頼
区内全図書館、文化・交流課にて一般貸出
区公式ホームページトップ下に新規バナーを設置し、紹介映像、それぞれの短編版、ゆかりの杉並マップをITコンテンツとして発信
国立国会図書館、都立中央図書館に寄贈。資料として保存活用を依頼
女子美術大学の佐野さんトークイベントで短編版映像上映
女子美術大学、小平市平櫛田中彫刻美術館に寄贈

J - COMすぎなみニュースで紹介映像の発信と貸出の宣伝
紹介チラシを制作し、区民センターなど 24 箇所て 300 部程配架
区広報紙及び文化・芸術情報紙「コミュかる」にて紹介記事を掲載
MXテレビで放送予定（調整中）

杉並区文化芸術活動助成事業について

1 第 1 次杉並区文化芸術活動助成事業

(1) 募集

【募集期間】

平成 26 年 4 月・5 月実施事業	平成 26 年 1 月 11 日～2 月 12 日
平成 26 年 6 月～翌 3 月実施事業	平成 26 年 1 月 11 日～2 月 28 日
企画提案事業	平成 26 年 1 月 11 日～2 月 28 日

【応募状況】 計 21 件（前年度 1 次 21 件）

平成 26 年 4 月・5 月実施事業 2 件（内訳：音楽 2 件）

平成 26 年 6 月～翌 3 月実施事業 16 件

〔内訳：音楽 5 件・演劇 3 件・美術 3 件・古典 1 件
アニメ 1 件・朗読 1 件・落語 1 件・その他 1 件〕

企画提案事業 3 件

【助成申請額】 計 1,889 万円（予算規模 550 万円）

（参考：前年度 1 次申請額合計 1,456 万円）

平成 26 年 4 月・5 月実施事業 161 万円

平成 26 年 6 月～翌 3 月実施事業 1,278 万円

企画提案事業 450 万円

(2) 審査

平成 26 年 4 月・5 月実施事業 各自審採点後、持ち回り審査

平成 26 年 6 月～翌 3 月実施事業 ・ 企画提案事業

・ 審査日 平成 25 年 4 月 17 日（木）、平成 26 年 4 月 24 日（木）

(3) 審査結果 助成額合計 645 万円（詳細は、資料 4-2 を参照）

平成 26 年 4 月・5 月実施事業

応募 2 件の内 2 件とも助成対象事業として承認

平成 26 年 6 月～翌 3 月実施事業

応募 16 件の内 13 件助成対象事業として承認

企画提案事業

応募 3 件の内 1 件助成対象事業として承認

2 第 2 次杉並区文化芸術活動助成事業

(1) 助成事業数

文化芸術活動助成事業（平成 26 年 10 月～翌 3 月実施事業）5 事業程度

大会等参加支援事業（平成 26 年度中に開催される大会等）7 事業程度

- (2) 予定助成金額
文化芸術活動助成事業 上限 100 万円 計 250 万円
大会等参加支援事業 上限 国内 5 万円・海外 10 万円 計 50 万円
- (3) 募集期間
文化芸術活動助成事業
平成 26 年 7 月 11 日(金)～平成 26 年 8 月 13 日(水)(必着)
大会等参加支援事業
平成 26 年 7 月 11 日(金)～平成 27 年 2 月 27 日(金)(必着)
- (4) スケジュール
8 月下旬～9 月：部会による審査・決定
10 月～翌 3 月：各助成事業現地確認

3 平成 27 年度 助成事業の概要とスケジュール

(1) 予算

総予算額 1,000 万円(予定)

文化芸術活動事業 800 万円(15 事業程度)

1 次 550 万円(10 事業程度) 2 次 250 万円(5 事業程度)

企画提案事業 150 万円(1 事業程度)

大会等参加支援事業 50 万円(7 事業程度)

(2) スケジュール

第 1 次募集

【文化芸術活動助成事業・企画提案事業】

事業実施期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

募集期間：平成 26 年 12 月 1 日(月)～平成 27 年 1 月 15 日(木)

審査・決定：平成 27 年 2 月～3 月

募集の時期を早めることにより、同一年度の事業の審査を一括して行えるよう変更した。(26 年度：1/12～2/28 募集)

【大会等参加支援事業】

事業実施期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

募集期間：平成 26 年 12 月 1 日(月)～平成 28 年 2 月 28 日(木)

審査・決定：随時

第 2 次募集

【文化芸術活動助成事業】

事業実施期間：平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

募集期間：平成 27 年 7 月を予定

審査・決定：平成 27 年 8 月～9 月を予定

平成26年度第1次 助成対象事業

文化芸術活動助成事業

分野	番号	事業名	会場	実施日又は期間	団体名・個人名	助成申請額	助成交付決定額
音楽	1	モーツァルト「レクイエム」(レヴィン版) トラエッタ「スタバト・マーテル」(ミュンヘン版)	杉並公会堂大ホール	4月6日	杉並オラトリオ合唱団	¥1,000,000	¥600,000
音楽	2	武蔵台ウィンドオーケストラ 第29回定期演奏会	杉並公会堂大ホール	5月11日	武蔵台ウィンドオーケストラ	¥610,000	¥200,000
古典	3	夏休み狂言教室	杉並能楽堂 区立高井戸小学校	8月中の2日間	特定非営利活動法人 杉並で能楽を楽しむ会	¥600,000	¥600,000
音楽	4	シルクロードの伝統と幻想 ～中央アジアからシベリアへ～	座・高円寺2(予定)	10月上旬(予定)	MAKIGAMI OFFICE TOKYO	¥800,000	¥200,000
音楽	5	Introducing Big band Jazz in Finland Feat uring Eero Koivistoinen (フィンランド大使館後援事業)	座・高円寺2(予定)	未定	辰巳哲也ビッグバンド	¥230,000	¥200,000
美術	6	阿佐ヶ谷アートフォレスト 2014	阿佐ヶ谷地域各所	10月4日～26日(23日間)	ほほえみの森実行委員会	¥1,000,000	¥500,000
その他	7	わくわく どきどき!文化体験2014 ～ふれあいこどもまつり in すぎなみ～	西荻窪地域センター 区内小学校5校(予定)	9月～翌2月 (アウトリーチ6回、公演1回)	特定非営利活動法人 子ども文化NPO M・A・T	¥930,000	¥200,000
演劇	8	Space ファンタジー「そのふしぎ」2015	座・高円寺2(予定)	翌3月21日(1公演) 3月22日(2公演)	特定非営利活動法人 ZEROキッズ	¥1,000,000	¥400,000
朗読劇	9	杉並物語4 隣人(仮題)	座・高円寺2	10月18日	杉並シナリオワークショップ	¥350,000	¥350,000
美術	10	トロールの森野外アート展2014	都立善福寺公園 ギャラリー494他	11月3日～23日(21日間)	トロールの森実行委員会	¥1,000,000	¥600,000
アニメ	11	阿佐ヶ谷漫画家列伝2014(仮)	ギャラリー白線	6月1日～7月31日	斎藤新次郎	¥1,000,000	¥200,000
落語	12	第12回阿佐ヶ谷寄席	杉並区産業商工会館	6月14日	阿佐ヶ谷寄席実行委員会	¥950,000	¥200,000
音楽	13	さざんかシティウインズ シーズン2014	杉並公会堂大ホール	6月29日	さざんかシティウインズ	¥1,000,000	¥400,000
演劇	14	第12回杉並演劇祭	区内小劇場各所	翌3月1日～31日	杉並演劇祭実行委員会	¥1,000,000	¥400,000
美術	15	阿佐ヶ谷アートストリート 2015	阿佐ヶ谷駅周辺13箇所	翌3月22日～29日	阿佐ヶ谷アートストリート 実行委員会	¥1,000,000	¥400,000
合 計						¥12,470,000	¥5,450,000

企画提案助成事業

分野	番号	事業名	会場	実施日又は期間	団体名・個人名	助成申請額 (限度額)	助成交付決定額
その他	3	まちへ飛び出すトロールたち(仮)	西荻窪周辺十数か所	11月1日～30日	ラジオ善北こどもネットワーク (ラジオばちばち)	¥1,500,000	¥1,000,000
合 計						¥1,500,000	¥1,000,000